

県内農林水産事業者等への 「米国の関税措置に係るアンケート調査結果」について

1 調査の概要

米国の追加関税措置が実施された場合の本県農林水産業者、食品加工事業者、卸売事業者への影響を把握するため、アンケート調査を実施

【調査期間】令和7年5月19日から5月30日まで

【調査対象】米国向けに輸出を行っている県内農林水産業者等 20事業者

【調査方法】調査様式を送付し、メール・電話にて回答を得た

〈本県の輸出状況（令和5年度実績）〉

○県産農林水産物・食品輸出額：41.5億円

○うち米国向け輸出額：約3.8億円

○米国向け輸出品目（輸出額割合）

木材（87.3%）、酒・加工品（10.4%）、その他（2.1%）

2 調査の結果

（1）米国の関税措置による影響について

- ・大いにある 0%
- ・ある 15%
- ・ほとんどない 30%
- ・ない 50%
- ・不明 5%

<具体的な影響>

- ・取引先から関税措置の実施を懸念した納品の延期や値下げの要求
(加工食品)

<影響がない>

- ・現時点で関税措置の対象外である
(木材)
- ・現時点で影響はないが、今後は不明
(水産物、木材)

（2）関税措置への対応について

- ・対応済み 0%
- ・対応検討中 40%
- ・対応していない 60%

<検討中の対応>

- ・米国以外への輸出（水産物、農産物）
- ・販売価格の見直し（水産物）

（3）行政の支援の必要性について

- ・必要である 25%
- ・どちらとも言えない 30%
- ・不要である 45%

<支援に対する要望>

- ・商談会等の販路開拓に向けた支援
(畜産、加工食品)